

「キッズ・ゾーン」とは？

■キッズ・ゾーンの導入経緯

2019年5月に滋賀県大津市で発生した、保育所外の移動中に園児が亡くなるという大変痛ましい交通事故を受け、国によってスクール・ゾーン*に準じた「キッズ・ゾーン」が創設されました。

これは、保育園や認定こども園などの園児が、散歩などの園外活動をするときの安全を確保するために設けられた制度です。

*スクール・ゾーン…小学校を中心に子供たちの通学、下校時の安全を守るための規制のこと。(右図)



■キッズ・ゾーンの概要

市町村が道路管理者や警察などの関係機関と連携して、**保育施設の周囲半径約500メートルの範囲でゾーンを設定**し、保育施設周辺において園児などに対する注意をすべきという意識の啓発、安全対策の一層の推進、ドライバーに対する注意喚起を促すことを目的とする安全対策として、キッズ・ゾーンを示す路面表示を実施するものです。

キッズ・ゾーンの設定と連動して、具体的対策として「横断旗や注意看板の設置」や園児に同行して安全を確保する「キッズガード配置」に取り組むところもあり、その他に「保育活動等に関わる時間の車の交通を遮断する」、「大型車の通行を止める」、「歩車道分離を推進する」、「ガードフェンスを付ける」などといったことも大切です。

キッズ・ゾーンは保育施設の付近に設定されており、お散歩などの園外活動で小さな子どもが道路を通行します。ゾーン内を通行するドライバーは、より一層の安全運転を心がけてください。



■キッズ・ゾーンの設定状況

キッズ・ゾーンの設定が最も早かったのは2020年1月に豊橋市（愛知県）です。その後、4月に宇都宮市（栃木県）・吉野川市（徳島県）、7月には船橋市（千葉県）・萩市（山口県）、9月には東大阪市（大阪府）が設定し、その後も全国的に拡大しています。



★交通社会で子どもを守るには地域の協力が重要です★

地域住民が危険と思われる要所に立ち、子どもたちの見守りをすると安心感は増え効果的です。また、近くに運送会社、タクシー会社などの自動車を多数保有する企業があれば通学時間帯に参加してもらい、園児たちの交通安全確保に協力してもらうことなども効果的と考えられます。

- 自動車の運転時、キッズ・ゾーン路面標示を見たら、園児に気をつけましょう！
- 地域で子どもの安全を守ることを、いつも念頭に置いて安全運転を心がけましょう！

